

療養の給付と直接関係ないサービス等の料金

令和7年7月1日現在

項 目	金額(円)		内 容
日常生活上のサービスに係る費用	消費税込	330	使い捨て便器・尿器・吐物受け1日
文書料	消費税込	5,830	生命保険金受領診断書
		5,500	年金障がい診断書 身体障害者手帳診断書・意見書 精神障害者手帳診断書 自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書
		2,290	普通診断書、健康診断書、通院入院証明書 その他証明書(医師の記載が必要なもの)
		1,210	療養費支払証明書 その他証明書(医師の記載が不要なもの)
		4,400	自動車損害賠償責任保険医療証明書
		2,540	死亡診断書
		4,710	死体検案書
		440	診療明細書(再交付の場合)

項 目	金額(円)		内 容	
分娩費 (単胎の場合)	非課税	118,500	時間内8:30~17:00	
		141,400	時間外5:00~8:30、17:00~22:00	
		164,300	深夜22:00~5:00	
その他 料金	非課税	5,040	お産セット	
		580	新生児	おしめ代1日
		700		ガスリー検査
		5,060		追加ガスリー検査
		3,000		聴覚検査
		2		ミルク代(10mLあたり)
		3,810		新生児介補料1日
	消費税込	330	診察カード再発行料	
		10,230	死体検案料	
		4,400	やすらかセット	

※鳥取県営病院事業の設置等に関する条例に使用料及び手数料に関する規定あり。

※なお、衛生材料費等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は、一切行っていません。